

ぎかいだより

福津市議会

No.71
2022.11.1



令和3年度決算をチェック

9月定例会号 CONTENTS

●特集 令和3年度決算 P2 / ●補正予算 P4 / ●常任委員会審査報告・意見書 P6

●所管事務調査 P7 / ●一般質問 P9 / ●福津市議会議員選挙とその後の流れ P14



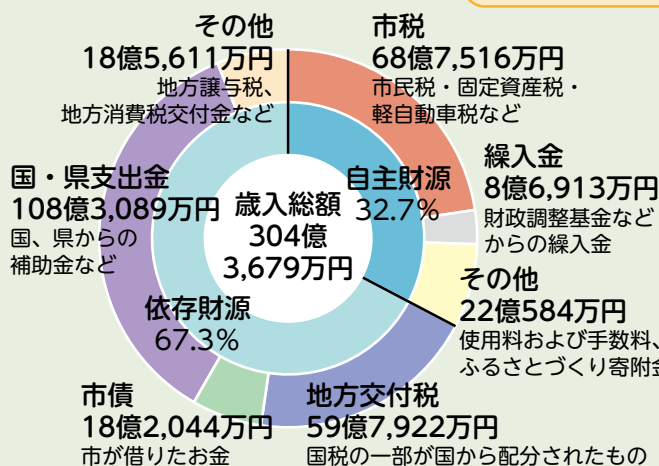
令和3年度

決算

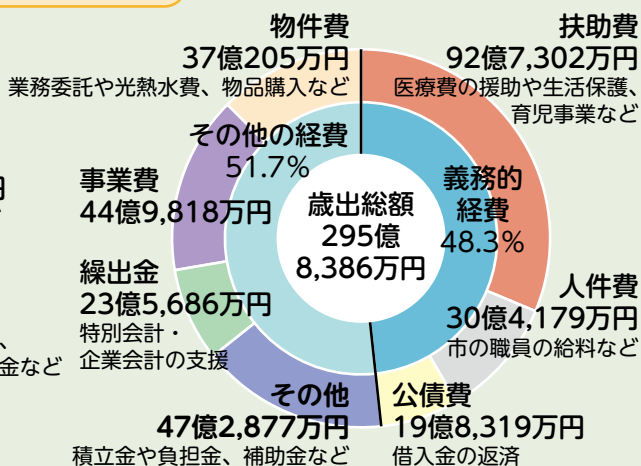
をチェック

令和3年度の決算は、9月12日・14日・15日の3日間、決算審査特別委員会で審査し、21日の本会議で全ての決算を認定しました。全会計の総額は歳入合計469億289万円、歳出合計462億6,420万円です。

令和3年度一般会計



一般会計歳入



一般会計歳出(性質別)

一般会計は歳入304億3,679万円、歳出295億8,386万円です。前年度よりも、歳入は18億1,032万円(5.6%)減、歳出は前年度より19億3,674万円(6.1%)減となり、歳入・歳出ともに減少しました。

福間中学校整備改修事業

23億6,230万円

校舎の老朽化と生徒数の増加に対応し、新校舎の建設工事を行った。令和6年度には教室不足になる見込みであり、対応が急務である。



コミュニティバス運行委託事業

5,251万円

新たな路線で運行を開始し、キャッシュレス決済を導入。コロナ禍と路線変更で利用者は約5万3千人(前年度より約1万3千人減)となった。



監査委員の意見

令和3年度は、近年の人口増加による税収増やふるさと納税の増加などにより自主財源を増やしつつあるものの、それを上回る義務的経費、特に扶助費の増加に拍車がかかった結果となり、決して楽観できる状態ではない。

加えて、児童・生徒数の増加による学校建設問題や、公共施設の老朽化による更新コストの増大、終息が見えない新型コロナウイルス感染症の影響等、現時点の決算においては表面化していない今後の市政運営におけるリスクは非常に大きく、今後も慎重な取り組みが求められることは言うまでもない。

先行きの見えにくい困難な状況ではあるが、不断の努力と知恵を結集しながら、この難局を乗り越えていただくことを期待する。

(監査委員意見書抜粋)

新型コロナ感染症対策の主な事業をチェック

令和3年度は、新型コロナ感染症対策関連主要事業として、対策に係る決算額は27億9,788万円でした。そのうち、国・県支出金27億3,740万円（うち、新型コロナ感染症対応地方創生臨時交付金4億5,017万円）を活用し、自主財源（一般財源）は6,048万円でした。

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月7日閣議決定）に掲げられた4つの柱の区分を基にコロナ対策として市独自で取り組んだ事業について紹介します。

① 感染拡大の防止

・ 新型コロナウイルス対策事業	533万円
・ 市民活動団体支援補助事業	124万円
・ 確定申告新型コロナ対策	26万円
・ 公設分別ステーション運営事業	47万円



中央公民館に設置された臨時分別ステーション

② 雇用の維持と事業の継続

・ 福津エール飯応援事業	870万円
・ 中小企業者支援事業	106万円
・ 移動販売支援事業	18万円
・ 水産振興補助事業	1,075万円



津屋崎千軒かきの特売会

③ 経済活動の回復

・ キャッシュレス消費喚起事業	2,627万円
・ 地域資源活用促進事業	989万円
・ 商工会補助事業	219万円
・ 新たな魅力開発発信事業	550万円



官民連携で開発した福津土産 チーズサンド福津ハニー

④ 強靱な経済構造の構築

・ 小学校ICT学習環境整備事業	2,257万円
・ 中学校ICT学習環境整備事業	2,532万円
・ 施設予約システム更新事業	489万円
・ 電子図書館導入事業	3,045万円



令和4年2月にオープンした電子図書館

国の政策で取り組んだ主要事業

・ 子育て世帯臨時特別給付金支給事業	12億7,630万円
・ 住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業（事業費）	5億250万円
・ 新型コロナウイルスワクチン接種事業	3億9,203万円



令和4年度一般会計補正予算 10億7240万円を追加し

総額293億6580万円

感染症対策事業費

秋以降の実施が想定されるオミクロン株対応ワクチン接種に要する費用 1億5814万円

庁舎改修事業費

・庁舎本館の待合スペースの密集を解消するための中庭改修工事費(6819万円)

・新型コロナウイルス感染症対策として庁舎本館のすべてのトイレを洋式化する費用(1114万円)

計7933万円



改修工事予定の庁舎本館中庭



舗装工事予定のふくとぴあ駐車場

ふくとぴあ管理運営費

・新型コロナウイルス感染症対策として、トイレを洋式化する費用(1462万円)

・コロナ専用避難所開設施設として館内にロールスクリーンを設置する費用(1017万円)

・ワクチン接種等コロナ対応用駐車場として利用するための駐車場の舗装工事費(837万円)

計3316万円

保育所等給食支援事業費

給食材料費高騰の影響を受けている私立保育所に対し、栄養バランスや量を保った給食の実施や保護者負担の軽減を目的とした高騰分についての補助金

1316万円

農産物直販施設管理運営費

農産物直販施設ふれあい広場福間を運営している事業者に、キャッシュレス決済機能の導入に要する費用を補助

1179万円

農林漁業体験実習館管理運営費

産地形成促進施設あんずの里市を運営している業者に、キャッシュレス決済機能の導入に要する費用を補助

925万円



キャッシュレス決済機能が導入される農水産物直売所

魚センター管理運営費

水産物直販施設魚センターの運営を行っている業者に、キャッシュレス決済機能の導入に要する費用を補助

259万円

商工振興一般管理費

・キャッシュレスの推進および消費喚起の両面から、Pay Payを利用した際に利用額の20%を還元する消費喚起事業費(6963万円)

・原油価格高騰の影響を受けている運送業者等の事業維持・改善を図るため、市内の中小事業者にも車両1台につき2万円を支給(550万円)

計7513万円

農業振興一般管理費

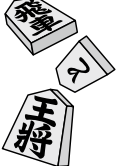
原油価格高騰の影響を受けている認定農業者等を支援するため、軽油、重油および灯油の購入費の一部を補助

350万円

清掃総務一般管理費

原油価格高騰の影響を受けている清掃業者等に、ガソリン、軽油の購入費の一部を補助

120万円

	図書館管理運営費 市立図書館エレベーターの更新工事費 2450万円	シティプロモーション事業費 11月に開催予定の第35期竜王戦7番勝負第5戦に際し、新聞折り込みやテレビ・ラジオでの宣伝広告費 330万円
---	---	--



漁船燃料の軽油購入費の一部を補助

水産振興一般管理費
 原油価格高騰の影響を受けている漁業者を支援するため、軽油の購入費の一部を補助
 100万円

令和4年9月定例会

新型コロナウイルス対策として市独自の対策などを含む一般会計補正予算などを可決。令和3年度一般会計決算などを認定。

9月定例会の経過 【会期8月30日～9月21日】

第1日

8月30日

●本会

- 会期を9月21日までと決定
- 市長から13議案の提案説明
- 一般会計補正予算などの5議案を予算審査特別委員会に付託
- 令和3年度一般会計決算などの6議案を決算審査特別委員会に付託
- 条例の改正などの2議案を各常任委員会に付託

第2日～4日

8月31日～9月2日

●本会

- 議員10人による一般質問 (⇒P9～P13)

台風11号の影響のため、9月5日に議会運営委員会を開催し、会期日程を変更
 予算審査特別委員会 9月6日→9月7日

第5日

9月7日

- 総務文教委員会
- 予算審査特別委員会
- 本会

- 付託議案を総務文教委員会で審査 (⇒P6)
- 一般会計、国民健康保険事業・後期高齢者医療事業・介護保険事業特別会計、公共下水道事業会計の補正予算案を予算審査特別委員会で審査 (⇒P4)
- 補正予算案の審査報告、審議

第6日

9月8日

○市民福祉委員会

- 付託議案を市民福祉委員会で審査 (⇒P6)

第7日～9日

9月12日、14日、15日

○決算審査特別委員会

- 令和3年度一般会計、国民健康保険事業・後期高齢者医療事業・介護保険事業・住宅新築資金等貸付事業特別会計、公共下水道事業会計の決算を決算審査特別委員会で審査 (⇒P2)

第10日

9月21日

●本会

- 令和3年度決算の審査報告、審議
- 各常任委員会の付託議案の審査報告、審議
- 意見書を審議 (⇒P6)

⇒議案の賛否表P6

ふんちゃんを探せ！
ふんちゃんクイズ



ヒントは、
ページをめくって
私を探してね。

- ① 福間中学校の整備改修事業費は？
- ② 9月定例会で一般質問をした議員数は？
- ③ 駐車場の舗装工事をを行うのはどこ？
- ④ 2019年の福津市議会議員選挙の投票率は？

市職員の育児休業等に関する条例を改正

全員賛成で可決

人事院勧告に伴い、育児休業制度等の見直しを行い、令和4年10月1日から施行する。本市においても、国に準拠し条例を改正する。

主な質疑

問 対象の非常勤職員の数は。

答 令和4年9月1日現在で183人である。

問 対象者への周知はどのように行うのか。

答 人事担当部局から各所属長に説明の上、非常勤職員の所属部署の中で積極的に声掛けを行う。部署ごとに育児休業が取りやすい環境整備を行っていく。

(総務文教委員会審査報告)

市税条例の改正について

全員賛成で可決

地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、関連する市税条例等について所要の改正を行う。

(市民福祉委員会審査報告)

意見書 教育予算の拡充を求める意見書

提出者 石田まなみ
賛成者 下山 昭博
中村 清隆
福井 崇郎
高山 賢二
戸田 進一
尾島 武弘
森上 晋平
田中 純子

全員賛成で可決

日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書

提出者 戸田 進一
賛成者 田中 純子
石田まなみ

賛成多数で可決

主な反対討論

同条約が効力を得るには核保有国の批准が不可欠だが、短期間では難しい。日本が橋渡し役を担い、NPTとの補完関係を強化し、広島国際会議で核廃絶を訴え、粘り強い対話が必要。

賛 否 表

結果	議員名	福井 崇郎	森上 晋平	秦 浩	石田まなみ	八尋 浩二	田中 純子	中村 晶代	尾島 武弘	下山 昭博	高山 賢二	中村 清隆	蒲生 守	横山 良雄	戸田 進一	榎本 博	梶村 公彦	米山 信	江上 隆行
認定	認定第2号 令和3年度福津市国民健康保険事業特別会計決算の認定について	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	※議長は表決に参加しませんでした
認定	認定第3号 令和3年度福津市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	
可決	発議第6号 日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書	○	●	●	○	●	○	●	○	○	○	○	●	●	○	●	●	○	

下記議案については全員賛成で認定・可決

○は賛成 ●は反対 ーは欠席

- 議案第37号 令和4年度福津市一般会計補正予算（第3号）について
- 議案第38号 令和4年度福津市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第39号 令和4年度福津市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第40号 令和4年度福津市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第41号 令和4年度福津市公共下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 認定第1号 令和3年度福津市一般会計決算の認定について
- 認定第4号 令和3年度福津市介護保険事業特別会計決算の認定について
- 認定第5号 令和3年度福津市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について
- 認定第6号 令和3年度福津市公共下水道事業会計決算の認定について
- 議案第42号 福津市職員の育児休業等に関する条例を改正することについて
- 議案第43号 福津市税条例を改正することについて
- 発議第5号 教育予算の拡充を求める意見書

防災の取り組みについて調査

郷づくり推進協議会等で行われている防災訓練や、消防団活動および災害時の個人情報取り扱いについて次のことを調査した。

- (1) 防災について
- (2) 消防団について
- (3) 避難行動要支援者の個人情報の取り扱いについて

(総務文教委員会所管事務調査)

(1) 防災について

市は、西山断層による地震規模をマグニチュード7.3、最大震度6強と想定し防災訓練を行ってきた。この2年間はコロナ禍のためシェイクアウト訓練を中心にやってきたが、今年度は従来の各地域の任意訓練までを含めて実施する予定である。

さらに、地域防災向上のため各郷づくり推進協議会に地域防災推進員を配置する方針であり、令和2年に35人を任命した。地域防災推進員は、講習会で最新の知識習得に努め、各郷づくり地域や自治会での防災活動をサポートする役割を担う。



(2) 消防団について

消防団組織の変更協議が分団長会議等で行われてきた。その中で現在の団長1人、副団長2人の計3人体制から、副団長を1人増の4人体制にしたい旨の提案があった。条例により団員の定数が決まっているため、条例改正が必要となるが、市の方針はまだ定まっていない。

消防団活動費は、国の通知を踏まえ、令和4年度から年額報酬や出動手当等を団員の個人口座に直接支払っている。

消防団員数は、条例定数361人だが、現在任用している団員数は279人と定員数を割り込んでいる。市や各分団においても、団員数確保に向けた取り組みを常時行っているが、なり手不足が続いている。

(3) 避難行動要支援者の個人情報の取り扱いについて

市は、地域支えあい制度と連動して避難行動要支援者名簿と個別避難計画を作成し、日ごろから地域社会の中で支援を受けられる制度を整備している。

要支援者名簿は、支援団体である各郷づくり推進協議会や、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、宗像地区消防本部、宗像警察署に貸与しており、日ごろの見守り等に活用している。課題として、現在の名簿対象



台風14号時の避難所の様子(宮司コミュニティセンター)

者2091人のうち、外部提供に同意した方は全体の54%に留まっている。災害対策基本法では、災害時には必要なすべての情報を本人の同意なしで貸与できることになっている。

委員会の意見

近年洪水の被害が日本各地で発生しているので、洪水を想定した避難訓練も必要と考える。

また、訓練の中で目印として玄関にタオルを取り付けるよう指示があったが、過去に窃盗被害が発生しているため、対策を明示して訓練をお願いしたい。

消防団の副団長増員要請に対して、市は早急な判断が必要と考える。新規団員確保は、個々にお願いくることが大切である。団員数の確保は急がれるが、定員に達していない人件費を、消防器具整備費に充てるべきと考える。

避難行動要支援者が個人情報の開示に難色を示す場合は、相手の状況を勘案しながら粘り強く案内していただきたい。自助、共助をサポートするような、市民に寄り添った行政運営をお願いしたい。

久末ダムの現状と活用について調査

久末ダムは、水道施設としての役割を終え、令和2年度末に宗像地区事務組合から本市に返還された。現在は、大規模公園指定管理区域にダム湖面の維持管理等を含めて、指定管理者による管理運営を行っている。次のことを調査した。

- (1) 維持管理にかかる現状と方針について
- (2) ダム改修工事について
- (3) 将来の活用方法について

(建設環境委員会所管事務調査)

(1) 維持管理にかかる現状と方針について

令和4年度からは、大規模公園の指定管理者がダム区域および外周市道について、日常点検や危険物の除去などを行い、事故の未然防止に努めている。

維持管理の頻度は、令和3年度に比べてはるかに上回ったことで、利用者ニーズや緊急時に迅速な対応が可能となった。

貯水量は、令和3年度の最低値は5月に91・3%を記録している。取水を停止した現在は雨水の流入のみであるが、貯水量は比較的安定している。

(2) ダムの改修工事について

令和2年度末に宗像地区事務組合より本市に返還されるにあたり、令和元年に久末ダム施設



補強工事された余水路

保全工事調査設計業務（2084万円）にて、施設の脆弱化した箇所の特定および補修工法を選定した。

調査の結果、施設の耐震設計では、三面水路の一部区間にお

いて応力不足があることが判明した。そのため、鋼製支保工を用いて補強することとし、令和2年度に保全工事（4199万円）で、余水路、放流水路、取水塔など6カ所を改修した。

今後、専門的見地による定期点検の検討、湖底堆積物の把握および処理方法の検討等の課題がある。

(3) 将来の活用方法について

現在、指定管理者は、ウオーキング教室の開催、周辺の学校や郷づくり推進協議会などと交流事業、ダム湖面に桜が映る風景をSNSで情報発信、イベントと連動した移動販売業者の出店など、賑わいを創出する取り組みを考えている。

ダム湖面に関しては、大濠公園管理者にヒアリングを行い、研究をしている。さらに、湖面活用導入可能性調査の中で市場調査・類似施設の視察などを実施する。今後は、市と指定管理者の共働により事業展開を進め、市民の交流や憩いの場としての活性化を図っていく。

委員会の意見

水源の用途について、第2次



湖面活用の早期実現を（久末ダム）

福津市都市計画マスタープランでは「多目的な水源として維持保全に努める」に変更するとの報告があったが、具体的な利用法は明確ではない。補修工事の材料や工法は、十分に納得のいく説明とともに最も安全な方法で工事の実施を望む。

また、湖底堆積物の状態把握および対処方法の検討を急ぎ、湖面を活用した事業の早急な実現を希望する。利用する市民が満足できる施設運営をするために、市と指定管理者がさらに連携を深めた体制づくりを強化する必要がある。



高山 賢二

質問

上水道や市道の住環境の整備は

答弁

どのような環境整備が必要か調査等をする

問

上水道の整備については、以前の答弁で「給水区域の見直しは宗像地区事務組合と調整する」とあったが、その後の進捗状況は。

答

人口減少地域への対応として必要な環境整備について、上水道の課題・要望を踏まえ調査等を行う。

問

未舗装の市道は地域でも管理している。自治会から草刈り等の要望が出たら、適宜対応するのか。

答

現在も多くの自治会から要望がある。きちんと対応していく。



津屋崎公民館解体後の跡地利用は

▼地域拠点整備について

問

カメラアステージ、津屋崎公民館、魚正跡地や津屋崎千軒を含めた地域拠点整備の全体計画は。

答

津屋崎地区の整備方針は、生活拠点、交通拠点のほか観光交流の活性化を図ることで地域活力の向上を目指している。民間・地域事業者や住民と調整し、取り組む。

▼中学校の運動部活動について

問

運動部活動の地域移行は、生徒が主役である。教育長の考えは。

答

主役である生徒が力をつけていくために役立つものと考えている。



横山 良雄

質問

新設中学校案を小中学校に変更しては

答弁

南小は増築や公園活用で過密緩和を図りたい

問

南小学校の児童生徒数が、100人以下になるのはいつか。

答

令和22年度とみている。

問

児童・生徒の過密化を15年も引きずることはよくない。四角に新設中学校を建てたとしても、福岡東中学校も教育環境整備が必要である。南小学校の過密緩和のために福岡東小学校（仮称）を新設し、その児童が東中に通えば東中の生徒も増え、市内中学校の平準化が図れる。児童・生徒に均等化した税金の使途を考えられないか。



市宮納骨堂の建替えは安全周知を

答

現状としては、宮司に小学校を1校、四角に中学校を1校という形で進めていきたいと考えている。

▼市宮納骨堂建替えの周知について

問

建替計画の遅延は、予算と工期の拡大に繋がらないか。また、小学校や保育所の通学、送迎も不安との意見がある。住民への周知は。

答

改葬許可申請書の提出勧奨を重点とし、解体、新築工事に向け丁寧な説明と周知で安全を図る。

【その他の質問】

・ 防犯について
・ 防災について



中村 清隆

質問 障がい福祉等についてのかえは

答弁 制度を勉強し取り組みをしていきたい

問 日常生活用具で、人工内耳体外器の補助廃止はあり得ないのでは。

答 一旦廃止にしたが、見直しの検討に入る予定である。

問 がん治療に伴う、外見等に対するアピアランスケア推進事業に取り組む考えは。

答 心理的な負担を軽減するという意味でも、新しい県事業の実施について前向きに検討していく必要があり、取り入れていければと考えている。

問 ▼体育館の暑さ対策について
エアコン設置に活用できる補助金はないのか。

答 学校施設環境改善交付金で、学校の体育施設、社会体育教育施設に充てることができるが、要件として断熱性確保があり、別途その工事が必要となる。また、補助金ではないが、避難所として、緊急防災・減災事業債がある。

問 宗像市立小中学校の全体体育館は避難所として、令和7年度までにエアコンを設置するが、本市は。

答 調査研究し、実現を推進したい。



医療向けウィッグ



人工内耳

障がい福祉の充実とがん治療対応のアピアランス推進事業の実現を



秦 浩

質問 津屋崎中の新設校開校後の生徒数は

答弁 新設校開校後の生徒数は約1000人となる

問 現在の津屋崎中学校の生徒数と、令和9年度開校予定の新設校開校後の生徒数は。

答 令和4年5月時点での津屋崎中学校の生徒数は、447人である。新設校開校後の生徒数は、宮司に建設予定の新設小学校から津屋崎中学校に行くことになるので、1000人程度となる。

問 津屋崎中学校の生徒数が、新設校開校後に2倍の約1000人となる。今まで教育委員会が進めてきた過大規模校解消の政策と矛盾



令和9年度以降過大規模校が想定される津屋崎中学校

答 教育委員会としては、以前から1000人規模の中学校は進路等の問題で厳しいと考えてきた。しかし、新設校計画を立てていく中で様々な側面を検討した結果、過大な中学校ができることになって本当に申し訳ないと思っている。

していると思われるが、教育委員会の見解を伺う。

答 事業費は小中一貫校の方が低い。

質問 商業活性化へ今後の市の政策は

答弁 経営発達支援計画と中小企業振興条例を制定

問 新型コロナウイルス感染症は、まだ収束の見通しが立たないが、経済活動を止めずに共存していく環境づくりを行わなければならない。中小企業振興の政策は。

答 令和6年度からの経営発達支援計画を、市と商工会が連名で策定する予定である。今後は、中小企業振興条例の制定についても協議することになっている。

問 他の自治体では、すでに中小企業振興条例を制定している。この条例の目的は「地方自治体の責務



蒲生 守



市と商工会がタッグを組んで施策立案を

を明らかにするとともに、中小企業の振興に関する施策の基本となる事項を条例として定めることにより、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、中小企業の活性化並びに地域経済の発展につなげていくこと」としている。早期の条例制定を求めたいが市の見解は。

答 この条例は制定するべきと考えている。スピード感を持ったスケジュールで、市の経済がしっかりと活性化する条例にしたい。

【その他の質問】
ふるさと納税について

質問 夕陽館の民間移譲の進捗状況は

答弁 民間事業者へ利活用の調査をおこなっている

問 広報9月号で夕陽館の市民意見公募をしていたが、その理由は。

答 5月の説明会に参加できなかった方からも、今後の活用について意見を伺うために実施した。

問 観光を進める上で、地元にある九大水産実験所や水産高校との連携の取り組みはおこなったのか。

答 おこなっていないので、今後、水産高校とは連携したい。

問 来年4月、別府市の立命館アジ



榎本 博



九大水産実験所や水産高校との連携は

ア太平洋大学に観光学部の新設が発表された。この学部は、地域づくりや社会起業、環境学、観光学などの科目を学び、現場での実践調査・分析を経て、社会に貢献できる人材を育てることを目的としている。就職先は、地域開発のプロダクトマネージャー、国際公的機関、非政府組織（NGO）などを想定している。本市に必要なことは学校などの情報を収集し取り組むことではないか。

答 大学が参画してくれるとありがたい。今後、時代にあった企業誘致など、市として観光施策にどう取り組むか協議をしている。



福井 崇郎



質問

校区外通学にとこま
で本気で取り組むか

答弁

調査研究をして拡大で
きるように取り組む

問

過大規模校から校区外通学に応募した児童・生徒数が少ないが、現状は。

答

7月に市教育委員会で周知し、8月末日まで募集を行なった。上西郷小3人、神興東小2人の応募だった。この結果を重く受け止め、原因の検証等を行い、進めていく。

問

改善に向け、対象の児童・生徒と保護者にニーズ調査等を行う必要があると考えるが、取り組みは。

答

校区外通学は、過大規模校から



中学校も含めた過大規模校対策に向けて
早期に実効性のある政策を

問

教育環境の保障・充実について
教員の働き方改革にデジタルを活用・推進できるが、見解は。

答

業務改善等の効果が出ている。今後とも推進し、働き方改革に役立てていくことは重要である。

【その他の質問】

・市公共施設等総合管理計画および今後の財政見通しについて

質問

子どもが尊重されるしくみづくりは

答弁

今後の検討課題だが、
今つくる段階でない

問

市内の学校でいじめを受けた児童・生徒の比率は、平成29年度1%であったものが令和3年度は8%と急増しているが、見解は。

答

件数の増加は、県教委から軽微なものも報告するよう指導を受けた結果だが、しっかりと対応する。

問

児童虐待相談件数は、令和2年度119件、令和3年度239件と急増している。要因は。

答

主な要因は心理的虐待（面前DV）相談件数の増加と考える。



戸田 進一



問

子どもを主体としてとらえ、子どもに必要な対応ができていないかが大事な点である。見解は。

答

子どもの最善の利益を第一に考えた施策展開が大事な視点である。

問

国の「子ども基本法」制定等の動きを受けて、子ども施策の前提となる本市での条例制定は。

答

今後の検討課題だが、今すぐ条例をつくるという段階ではない。

【その他の質問】

・学校の過密化解消・緩和は
・国保税の引き下げを



「子どもの最善の利益」を

質問

ミニバスの利便性 向上への対策は

答弁

意見交換会等での市民の要望を参考にする

問

9月の地域説明会・意見交換会を通じて、どのように改善していくのか。より多くの参加者が集えるように、夕方以降の説明会を増やしてはどうか。

答

昨年4月より新路線で運行を開始している。意見交換会ならびに電話やメールでの意見・要望を検討して次期路線変更の参考としている。地域説明会に参加できない人のために、土曜日の午後に全体の説明会を開催している。

問

市民の利便性向上のため、今後



中村 晶代



屋根や椅子が設置されている
カメラアステージバス停

のミニバスの取り組みは。

答

利用者の多いバス停に屋根や椅子などを設置したい。将来的には、デマンド交通の実証実験も視野に入れて研究を進めている。

問

▼今後の新型コロナウイルス感染症対策は陽性になったらどこに相談すればよいのか。今後の新たなワクチンの接種見通しは。

答

支援物資などの相談は福祉課、感染症に関する内容はいきいき健康課で受け付けている。オミクロン株対応のワクチン接種は、10月半ば以降の実施予定である。

質問

新設校基本計画の 住民説明会実施は

答弁

宮司郷づくり推進協議会の役員に説明を実施

問

基本計画が教育委員会のホームページに掲載されている。宮司に小学校、四角に中学校がなぜ必要か。市の方針や理念も書かれておらず、必要な資料が足りないため分かりにくい。対象校区の児童・生徒や保護者等への説明会は、一日も早く実施すべきではないか。

答

保護者等への説明および周知は、新設校を含む市全体の財政見直しを作成し、市議会に説明した後、1〜3月の間に実施したいと考えている。よりよい説明方法を検討して行いたい。



田中 純子



体調激変の早期把握に有効な
パルスオキシメーターの配布

▼新型コロナウイルス感染症に関する市独自の支援について

問

自宅療養者への食料品や日用品の配送支援がある。症状や季節に合わせて、内容の変更ができないか。また、肺炎の早期発見に有効なパルスオキシメーターを、市の支援として配布する考えはないか。

答

食料品等の見直しも考え、委託事業者と相談しながらできる範囲の改善をしていく。現時点では、パルスオキシメーターの購入予定はないが、重症化リスクの高い人には、備蓄品の一つとして日頃より準備して頂く事も、一つの手立てになるのではと考えている。

福津市議会議員選挙とその後の流れを紹介

市議会議員選挙 12月18日告示・25日投票

投票って何歳からできるの？
何歳から選挙に立候補できる？

満18歳以上の日本国民で、投票日までに3か月以上福津市に住んでいる人です。投票日までに上記の条件で満25歳以上を迎える人は立候補できます。

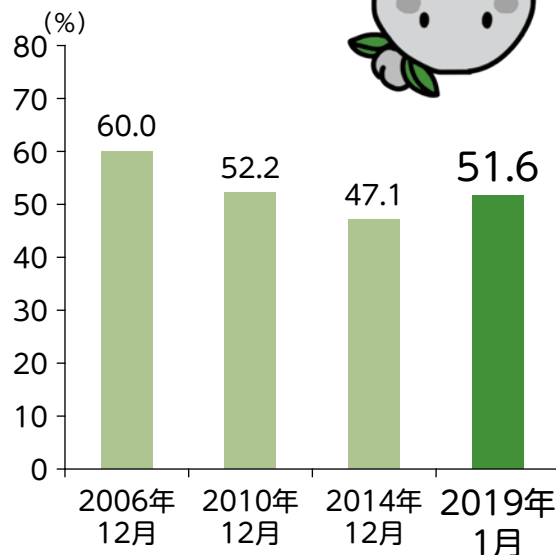


福津市議会議員選挙はどうして
年末、年始に行われているの？



福津市は2005年1月24日に福間町と津屋崎町とが合併しました。議員の任期も合併した日からとなっており、任期の1か月前からしか選挙ができないからです。

福津市議会議員選挙の投票率



当選から 3月定例会まで

12月26日

- 当選証書授与
- 現在の議員任期は令和5年1月23日まで

令和5年
1月24日～

- 当選した議員の任期が開始
(令和9年1月23日まで)

臨時議会
2月上旬ごろ

- 議長、副議長の決定
- 常任委員会・特別委員会の委員を決定後、委員長・副委員長を決定
- 監査委員、一部事務組合議会議員なども決定

3月定例会
2月20日～

- 一般質問、総括質疑
- 令和5年度予算の審議

12月19日～24日までの
期間は期日前投票がで
きます。投票日までに投票
を行いましょう。



議長や副議長は
どうやって決まるの？
委員長の決め方とは
違うの？



議長と副議長は、議員による投票で決まります。
委員長、副委員長は、各委員会において互選で決定します。

議会を傍聴してみませんか

次回定例会のお知らせ

11月22日(火) 開会

12月 8日(木) 閉会予定

日程等は変更になる場合があります。
また、新型コロナウイルス感染症対策のため、
傍聴人数を制限させていただく場合が
あります。

最新情報はこちらへ。



議会の動画を配信しています

本会議の様子をインターネットで生中継・録画
配信しています。録画中継は議会閉会后、概ね
10日以内に配信します。

※スマートフォン・タブレットで
も視聴ができます。



今後の定例会の予定

3月定例会

令和5年 **2月20日(月)開会**

託児サービスがあります

傍聴希望日の5日前まで(土・日・祝日除く)
のお申し込みが必要です。託児料は300円です。
詳しくは、議会事務局(43-8144)にお尋ねく
ださい。

陳情・請願の受付締切

12月定例会の受付締切は、11月11日(金)正午です。

ふんちゃんを探せ！
ふんちゃんクイズ 答え

① 23億6230万円
② 10人
③ ふくとぴあ
④ 51・6%

今回は、宮地嶽神社に参拝する家族の暖かさや
秋の風景が描かれており、心のありようが表現さ
れているように感じる構図になっています。そこ
で、作者の作画に向けた思いをご紹介します。
〈小田さんのコメント〉
宮地嶽神社にはいつとはなく、気が向いたとき
に参拝させてもらっています。数年前の11月に訪
れた時、境内に菊の花が奉納されていて、とても
美しかったので写真に収めていました。今回は、
その時の秋らしい風景や参拝されている方々の和
やかな表情、家族の温もりを思い浮かべながら、
表紙絵として描きました。
宮地嶽神社に感謝の気持ちと、世の中が平和で
ありますようにとの願いを込めて…。



作者 おだ ちよみ 小田 千代美
住所 若木台在住
職業 主婦

議会広報調査特別委員会

発行責任者	委員長	副委員長	委員
江上 隆行	福井 崇郎	中村 晶代	秦 浩二
下尾 昭博	八尋 浩弘	尾島 武弘	山 昭博

(下山 昭博)

現委員会メンバーで編集作
業に取り組んで2年が過ぎよ
うとしています。この間、委
員長を中心に特集のあり方や
表記等に工夫をしてきました。
特集を通して福津市議会の様
子が少なからず伝わっている
のではないかと感じています。
また、議会だよりに関する
アンケートのご助言も参考
にしながら、見やすく読みや
すい紙面作りにも力を注いで
きました。まだまだ改善点も
ありますので、読者の皆様の
声をお聞きしながら編集作業
を進めていきたいと思います。
今後とも、読者の皆様のご
支援ご協力、よろしくお願
いいたしまして筆をおきたいと
思います。

編集後記

すざろく ～傍聴へ行こう～



議会の傍聴の仕方を一緒に学ぼう！
サイコロを振って、三階の傍聴席をめざしてね。

スタート



市役所本館玄関



間違えて別館に
行ってしまった

スタートへ戻る



エレベーターもあるよ

議場のある
三階まで
階段で行った

2マス進む



議会事務局で
傍聴席入口を尋ねた

3マス進む



傍聴席入口前の傍聴受付
で受付票に氏名、住所など記入し、傍聴受付箱へ

ストップ!!必ず止まる

手指消毒
するのを忘れた

3マス戻る



議場の説明は
議会だより68号
を見てね。



傍聴席入口
(車いすの方は
別の入り口へ)

1マス進む



ゴール



やってみると簡単
だね。次は実際に
傍聴してみよう！
中学生以上なら
傍聴できるよ。



ルールを守って傍聴を！



帽子を
お取りください

携帯の
音を鳴らさない



飲食は
できません

発言は
控えてお静かに



注意事項を守れず、注意された

Aに戻る



注意事項を確認
して入室する

1マス進む